

1 見直しの背景・趣旨

- 県では、環境基本条例に基づき、良好な環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、宮城県環境基本計画（第4期）を策定している。
- 現行計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間で計画期間としており、おおむね5年を目途に見直しを行うこととしていることから、今回見直しを行うもの。
- 見直しに当たっては、国の第六次環境基本計画や、改定が進む個別計画との整合を図るとともに、個別計画との役割分担を整理し、分かりやすい計画とすることを基本的な考え方として検討を行った。また、現行計画において2050年カーボンニュートラルの実現を目指していることを踏まえ、長期的な視点で見直しを行った。

＜主な見直しの考え方＞

- ・ 2050年を見据えたビジョン型計画への移行
個別計画の充実を踏まえ、環境の将来像と、その実現に向けた基本的な考え方を示す計画へ転換
- ・ 個別計画との役割分担の明確化
個別計画との重複を整理し、基本計画では将来像や施策の方向性を示し、具体的な取組は個別計画等で推進
- ・ 将来像の共有と行動につながる計画への見直し
多様な主体が、将来像を共有し、協働につながるよう、計画全体を分かりやすく整理

2 位置づけ

- 環境基本条例に基づく基本計画
- 「新・宮城の将来ビジョン」の環境分野の個別計画

3 計画期間

- 2027(令和9)年度から2050(令和32)年度まで(24年間)

4 主な内容

- 将来像の実現に向けた基本的な考え方
 - ・ 環境保全と地域活性化の両立
 - ・ 地域循環と自立分散
 - ・ 環境・経済・社会の統合的向上
 - ・ 理想の未来から描く行動
 - ・ 県民総ぐるみで共に継承
- 将来像を実現するための取組
 - ・ 安全で良好な生活環境の確保・生物多様性の保全・回復
 - ・ 循環型社会への移行
 - ・ 地球温暖化への対策
 - ・ 全ての主体の理解・参加の拡大

5 中間案の内容

資料2-2のとおり

6 これまでの経過

- | | | |
|------|------|--------------------|
| 令和8年 | 3月 | 令和7年度第1回環境審議会（諮問） |
| | 5～6月 | 環境に関する県民・事業者意識調査 |
| | 5～7月 | 有識者・先進事例訪問調査 |
| | 9月 | 令和8年度第1回環境審議会（中間案） |

7 今後のスケジュール

- | | | |
|------|-----|--------------------|
| 令和8年 | 10月 | 環境福祉委員会報告（中間案） |
| | 10月 | パブリックコメント実施 |
| | | 市町村へ意見照会 |
| | 12月 | 令和8年度第2回環境審議会（最終案） |
| 令和9年 | 2月 | 議会へ議案提出 |
| | 3月 | 計画の策定 |